

第2回「第五次総合計画策定に係る意見交換会（都市環境委員会所管）」会議録

1 開催日時

平成25年1月31日（木）

開会 午前9時30分

閉会 午前11時30分

2 開催場所

尾張旭市役所5階 第2委員会室

3 出席者

（市議会議員 6名）

相羽 晴光、丸山 幸子、川村 つよし、牧野 一吉、松本 和夫、森 和実

（市職員 32名）

安全安心課長 日比野 茂、安全安心課長補佐 三浦 明、安全安心課長補佐 後藤 収、

産業課長 竹内 剛、産業課主幹 鬼頭 一誠、産業課長補佐 毛利 重成、

産業課長補佐 出口 哲朗、産業課副主幹 源川 一雄、産業課副主幹 水野 洋子、

産業課副主幹 永尾 幸市、都市整備部次長 大橋 一也、都市計画課長 谷口 雅芳、

都市整備課長 香村 和吉、土木管理課長 谷口 正喜、上水道課長 藪本 精一、

下水道課長 鈴木 昌尚、浄化センター施設長 山田 敏彦、

都市計画課長補佐 山下 昭彦、都市整備課長補佐 松田 治仁、

都市整備課長補佐 浅見 行則、土木管理課長補佐 伊藤 登巳一、

下水道課長補佐 佐藤 元昭、土木管理課係長 塚本 辰典、環境課長 森 重憲、

環境事業センター所長 轟 尚伴、環境課長補佐 鈴木 利幸、環境課係長 森田 大輔、

環境課副主幹 山崎 力、市民活動課長 前田 幸三、

市民生活部企画調整主幹 松原 純一、健康都市推進室長 鬼頭 純子、

市民活動課係長 三浦 明美

4 欠席者

なし

5 傍聴者数

2名

6 出席した事務局職員

（議会事務局）

議会事務局長 大岩 正紀

（市職員）

企画部長 川原 芳久、企画部企画調整主幹 石坂 清二、

企画課長補佐 白井 武男、企画課主査 久野 善之、企画課主査 中川 暢頭

7 議題等

(1) 施策体系・成果指標（案）について

(2) その他

8 会議の要旨

企画部主幹	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、都市環境委員会所管の第2回「第五次総合計画策定に係る意見交換会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから始めさせていただきます。</p> <p>まず、開催にあたりまして、企画部長よりごあいさつ申し上げます。</p>
企画部長	<p>本日は、ご多忙のところ、第2回「第五次総合計画策定に係る意見交換会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>今回の意見交換会では、次第でございます「施策体系と成果指標（案）について」のうち、都市環境委員会の所管である、政策3【都市基盤】、政策5【自然環境】、政策6【産業振興】、政策7【市民生活】及び総務委員会所管の施策4-2【消防・救急体制の充実】を除く政策4【安全安心】についてご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
企画部主幹	<p>それでは、本日の進行について説明させていただきます。</p> <p>本日の意見交換会は、都市環境委員会所管の「政策3 快適な生活を支えるまちづくり」、「政策5 環境と調和したまちづくり」、「政策6 活力あふれるまちづくり」、「政策7 人と人がふれあうまちづくり」及び既に総務委員会で実施した「消防・救急体制の充実」を除く「政策4 安全で安心なまちづくり」について、「施策－基本事業設定シート」に対して、ご意見やご質問をいただくものです。</p> <p>進め方につきましては、事前にいただいた質問について、施策の順番に質問を読み上げ、質問者の委員からの補足説明を行い、担当課から回答を行います。</p> <p>最後に、本意見交換会は、記録をとり、その要旨を議員の皆さまにお知らせするほか、市のホームページで公開してまいりますので、あらかじめご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
企画部主幹	<p>それでは、本日の議題に移ります。</p> <p>次第1「施策体系と成果指標（案）について」です。</p>

ここから、事前に提出された質問に対し、各施策の主管課長・関係課長が回答、説明。

なお、都市環境委員会所属の議員以外からも質問を受け付けており、事務局にて読み上げ、主管課長・関係課長が回答・説明を行っていますが、議員からの追加の発言は認めていません。

【施策4-1 防災・減災対策の推進について】

丸山議員	<p>「④-2 現時点の課題」について、「防災行政無線をはじめとする各防災資機材の故障、修繕が増えてきており、機器も時代にマッチングしておらず、更新時期を迎えている。」とありますが、このことに対して、第五次総合計画の中でどのように取り組んでいくのかお聞きします。</p>
安全安心課長	<p>機器の更新については、今年度も防災行政無線の親局の更新や衛星携帯電話の購入を行うなど、随時実施しているところです。なお、市民税の均等割が増額されることから、こうした財源を防災資機材の修繕や更新に充てることで</p>

	きると考えています。
企画課長補佐 (伊藤(恵) 議員)	「基本事業03 避難生活の支援」の成果指標について、避難想定住民(2,900名)と、避難所の充足率の算定式に記載された避難想定人数が同数であれば同じ表現にすべきではないでしょうか。それとも何か意味があるのでしょうか。
安全安心課長	「避難想定住民」に、表現の統一を図ります。
松本議員	① 「④-1 第五次総合計画期間における環境変化」について、「平成26～35年度まで市民税均等割が加算され、使用用途は防災対策として、活用していきます。」とありますが、市民への使用用途の公表についての考えはありますか。
安全安心課長	使用用途を、第五次総合計画に記載するものではありませんが、平成26年度以降の予算関連資料にて公表していくことになると考えています。なお、使用用途は明確に決まっていますが、防災機器の更新などの対応が必要であり、こういった用途に活用することと考えております。
松本議員	② 「基本事業03 安全な住宅への誘導」が削除されましたが、耐震改修や高機能耐震、免震住宅の必要性が高まっていると考えています。 住宅都市として発展した本市においては、基本事業の中に明確に示し、推進する必要があると考えますがいかがでしょうか。
安全安心課長	削除につきましては、担当課であります都市計画課とも議論を重ねました。 その中で、住宅の耐震化の必要性は認識しておりますが、住宅の耐震化だけでは安全な住宅とは言えず、家具の固定が必要不可欠となります。 このため、住宅の耐震化、家具の固定も「市民一人ひとりの防災・減災意識の高揚が必要である。」という点で、「基本事業01 防災・減災意識の高揚」の中で対応していきたいと考えております。
企画課長補佐 (大島議員)	「基本事業01 防災・減災意識の高揚」について、国の指定する避難場所の分類が、「①広域避難場所：同時多発火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすと予測される場合の避難に適する大きな公園など」、「②一時避難所：一時的に避難できる広場、公園や学校の校庭など」、「③収容避難所：宿泊・給食等の生活機能を提供できる施設、小・中学校など」と3つあり、自治体によっては公民館等も計画に入れた中で、市民にも、状況に併せて判断を促し、避難路の確認を伝えています。 尾張旭市で定めた「一時避難所、指定避難所」という分類はまだ浸透が低いと感じていますので、成果指標として小中学校(体育館)の認知度を設定していますが、視野の中には、それぞれの避難所を知ってもらい、判断してもらい、避難路を確認してもらうところまでを計画に入れて欲しいと考えます。 さらに、国の指定する3分類の考え方の導入も検討されないのでしょうか。
安全安心課長	本市の市域や都市基盤の整備状況から考えますと、広域避難場所の設置よりも、地震の発生に伴い地域の皆さんが、まず一時避難場所で安全の確認を行い

	<p>状況に応じて、避難所へ移動していただくことが必要と考えています。</p> <p>また、避難経路については、災害時においては地域の皆さんで避難することになりますので、各地域において安全な経路を確認していただくなど、啓発を進めていきたいと考えています。</p>
企画課長補佐 (大島議員)	<p>「基本事業03 避難生活の支援」について、成果指標が避難所の充足率となっていますが、避難所機能の充実度という視点も、加えて指標に盛り込んではいかがでしょうか。(障がい者・子ども・女性・高齢者・特定疾患患者など、災害弱者への避難生活支援体制の充実という視点も含めて。)</p>
安全安心課長	<p>女性や高齢者のかたの視点からも避難所生活の対応を進めており、具体的には、おむつや間仕切り、アレルギー対応食などの配備を進めてきているところです。</p> <p>東日本大震災等の過去の震災においても、避難所生活は大変過酷なものでありましたので、今後も避難所の充実を図っていきたいと考えています。</p>

【施策4-3 交通安全対策の推進について】

森議員	<p>高齢者の交通事故が増えていることからの基本事業の新設は納得できます。しかし、高齢者と特定するならば、自転車事故に関わる事故も多くなり対策が必要と考えられます。</p> <p>今後、さらに自転車の利用者が増えると思われることから、自転車の交通事故対策も盛り込むべきではないでしょうか。</p>
安全安心課長	<p>超高齢社会に突入し、最近では高齢者の死亡事故が増えてきています。平成21年度以降に発生した6件の死亡事故のうち、3件が70歳以上の高齢者となっています。また、高齢者が被害者のみならず加害者となる懸念もあることから、今回新たに基本事業として設定したものとなります。</p> <p>この基本事業には、高齢者の自転車安全教室も含まれており、これらの機会を通じて、意識の高揚を図りたいと考えています。</p>

【施策4-4 防犯対策の推進について】

森議員	<p>施策の名称を「防犯対策の強化」から「防犯対策の推進」に変更しましたが、基本事業が何も変わっていないのはなぜでしょうか。</p> <p>例えば、基本事業02の名称を「地域ぐるみでの防犯体制の推進」に変更し、さらに地域の防犯活動に関わる住民を増やしてはどうでしょうか。</p> <p>防犯活動は、多くのボランティアのかたにご協力いただいています。また、地域によっては犯罪発生件数が減少していない地域もあり、防犯対策の強化が必要と考え質問したものです。</p>
安全安心課長	<p>第四次総合計画を策定した平成14年当時は、市内の犯罪発生件数が2,330件と、これまでにないほど多発している状況であり、防犯対策の強化が課題となっていました。その後、各連合自治会等で地域防犯パトロール隊が結成され、市民による活動が実施されたことにより、平成23年度の犯罪発生件数は1,019件と当時から半減しました。</p>

	<p>しかしながら、自転車盗難や空き巣などの特定犯罪は増加しており、今後も防犯対策が引き続き必要であることから、施策名称を防犯対策の推進に変更するものです。</p>
川村議員	<p>「基本事業04 防犯施設の整備充実」には、防犯カメラの設置も入っていますが、防犯カメラによってどのような事ができるようになるのでしょうか。</p> <p>技術の進歩をふまえて市民的な議論が不足しているように思えます。顔認証システムや歩行認証で、顔の一部を隠しても人物を特定できたり、歩き方の癖によっても人物を特定できたりするなどの技術が確立しつつあります。</p> <p>それを気にしながら外出することになる社会は、本当に良い社会なのだろうかと疑問があります。</p> <p>市民的な合意形成が出来ているのか疑問に感じています。また、犯罪の種類によってその対策も異なると思います。</p>
安全安心課長	<p>犯罪の種類ごとにその対策が異なるという点について、自転車盗難への対策として公共施設等へ防犯カメラの設置を進めてきています。また、空き巣被害への対策として、地域の皆さんの目が必要と考えて、町内会の回覧やのぼり旗の設置等を行っています。</p> <p>防犯カメラに関する運用については、防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を定め、利用提供の制限を行っています。具体的には、犯罪捜査など法令に基づく場合や、行方不明者の捜索など人の身体・生命の保護に利用する場合などに限定し、個人情報保護に配慮したうえで運用を行っています。</p>
企画課長補佐 (大島議員)	<p>「基本事業04 防犯施設の整備充実」について、成果指標「交番・警察署の充足度」を満足度にしてはどうでしょうか。</p> <p>充足度のイメージは必要数が足りているかどうかとなり、必要数の設定や、数値の改善にあたっては新設される必要があるなど、数値としては活用しにくいのではないかと考えます。</p>
安全安心課長	<p>まちづくりアンケートの質問の中で、警察施設の数や配置に対する満足度を調査しています。市民の皆さんの満足度が高くなれば、警察施設に対する充足度も高くなるという観点で成果指標を設定するものです。</p>
【施策4-5 消費者・生活者の安心の確保について】	
企画課長補佐 (伊藤(恵)議員)	<p>「④-2 第五次総合計画期間における課題」において、「様々なトラブルの相談に対応し、安全で安心な市民生活の実現を図るため、相談体制を充実し、市民の不安解消や問題解決へと導く必要があります。」と記載されているほか、「基本事業03 専門的な市民相談窓口の充実」とありますが、今後の市民相談体制をどのように想定されているのかお伺いします。</p>
市民活動課長	<p>現在、専門的な市民相談については、相談を希望されるかたのほぼ全ての方に対応ができています。</p> <p>今後、時代の要請などによる相談内容の新設や相談時間の延長などの必要が生じてくれば、関係機関との調整を図り、検討を進めたいと考えています。</p>

【施策6-1 商業の振興について】	
川村議員	<p>施策の成果指標の算定式に、「尾張旭市の統計」と記載されていますが、ここにはデータを取得した元の統計名を記載すべきだと思います。</p> <p>また、施策の成果指標の算定式では、「尾張旭市の統計」としか書いていないものが、「基本事業01 地域商業の活性化」の成果指標の算定式では、商業統計調査と出典を明らかにしており、表記の統一性が無いと言える状態なので、これも全体として精査して欲しいと思います。</p>
産業課長	<p>数値の出典先の表記方法については、事務局と調整を行い、記載の統一を図りたいと考えています。</p>
松本議員	<p>① 施策の成果指標である「市内商店の年間商品販売額」について、5年に一度の商業統計調査に基づく指標と聞いていますが、10年間の計画である総合計画において効果的な資料と言えるのでしょうか。</p> <p>独自調査などを併用し、毎年若しくは、2年単位程度に推移を計測する必要があるのではないのでしょうか。そうでなければ、社会情勢にあった対策、対応ができないと考えます。</p> <p>(基本事業01の成果指標である「市内商店数」についても同じ。)</p>
産業課長	<p>「市内商店の年間商品販売額」については、国が実施する法令に基づいた統計調査である、5年に一度の商業統計調査により数値を把握しています。</p> <p>統計上の精度や実施のコスト等を考えますと、現実的には、商業統計調査に代わる指標が存在しないことや、商業施策は効果がすぐに表れるものではないという点から、商業統計調査が成果指標になると考えています。</p>
松本議員	<p>② 「基本事業01 新開発した地域特産品」の成果指標が農業関連の施策に移動しましたが、第1次産業（原材料）にこだわらず、第2次、第3次産業という観点での総合的な押し上げを考えた取り組みが必要と考えます。</p> <p>そうした基本事業の組み入れが、必要ではないのでしょうか。</p>
産業課長	<p>第四次総合計画においては、地域特産品の件数を算定するにあたり、商工会が推奨する地域特産品の数を目安にしており、商業の振興という位置付けにしていました。また、農産物の特産品の生産については、第四次総合計画から位置付けを変えず第五次総合計画においても農業施策に位置付けております。</p> <p>「商業の振興」の基本事業から削除した理由としては、特産品の開発は商業、工業、農業など特定のジャンルに固執するのではなく、貴重な観光資源の一つとして幅広く捉えていくものと考えています。</p>
【施策6-2 工業の振興について】	
企画課長補佐 (早川議員)	<p>「④-2 第五次総合計画期間における課題」について、「現在、大型の事業所が進出する土地が少なく、企業団地もないため、既存事業所の市外への転出抑制、中小規模事業者の進出支援を行い、継続的な発展を目指します。また、大型事業所の進出意向等については、常に把握するように努めます。」とありますが、大型事業所を呼ぶつもりがあるのでしょうか。この文章では、守りの</p>

	みで、将来発展を感じませんがいかがでしょうか。
産業課長	<p>工場立地推進の観点では、厳しい状況の中で、まずは中小企業の進出支援と既存の大型事業所の市外転出を極力抑制していくことが一番大きな課題であると考えています。</p> <p>大型事業所の誘致という点では、市の地域特性として広大な工業用地をあらかじめ確保し、企業誘致を図ることには難しい側面もありますが、大型事業所進出の話があれば、積極的に支援を行いたいと考えています。</p>
松本議員	<p>「④－２ 現時点の課題」について、「基本事業である“産官学連携の事業振興”については、過去の実績から産学が連携する大学、研究機関が市内にはなく基本事業の成果が向上していません。」とあり、「基本事業〇２ 産官学連携の事業振興」が削除されています。</p> <p>全国的にも自治体の体力強化には、こうした連携は必要不可欠と考えます。「商工会においても市内工場の状況把握ができていません。」「本市に工業系の大学がありません。」という変更理由はあまりにも消極的ではないでしょうか。</p> <p>市内に立地していなくとも、近隣には複数の工業系大学（例えば、中部大学、愛知工業大学、名古屋大学、名古屋工業大学など）があります。教育関連では、金城学院大学など市外の大学と協定を結び連携をしている実例がありますが、どのようにお考えでしょうか。</p>
産業課長	<p>産官学連携は、第四次総合計画では工業の振興に位置付けられていましたが、今後は、商業や農業、観光など幅広い分野で連携が必要と考えております。</p> <p>また、市では全庁的にいろいろなジャンルで大学との連携が進んでおり、今後も近隣の大学との連携は重要であると考えていますので、工業分野に絞って検討するものではなく幅広く検討が必要なものと考えています。</p>
【施策６－４ 勤労者支援・就労支援の充実について】	
企画課長補佐 (早川議員)	<p>「③ 施策内の事務事業の動向」について、東部市民センター・勤労福祉会館運営事業の年間施設利用者数は、本当に勤労者及び就労者支援のための利用者数なのでしょうか。そうでないのならば、この数値は意味がないものになるがいかががお考えでしょうか。</p>
産業課長	<p>勤労福祉会館全体の年間利用者数を成果指標の数値として計上しておりますが、これは勤労者や就労者を抽出して受付業務を行うことが実態として困難であることや、施設全体の利用者数の推移は、勤労者や就労者などの動向と同様の傾向があるであろうと考えているためです。</p>
【事前質問以外の質問について】	
牧野議員	<p>大型事業所の進出について積極的な支援を行うとの回答がありましたが、これが工業の振興にあたっての基本的なスタンスと考えてよろしいのでしょうか。再確認をさせていただきます。</p>
産業課長	<p>「④－２ 第五次総合計画期間における課題」に記載したとおり、既存事業所の市外への転出抑制、中小規模事業者の進出支援がまず重要であり、その次</p>

	<p>に大型事業所の進出意向の把握が重要と考えております。</p> <p>基本スタンスとして、大型事業所の意向を把握し、進出の話があれば、継続的に支援を行いたいと考えています。</p>
牧野議員	<p>大型事業所の進出支援を行っていくというスタンスがある一方で、進出出来る土地が少ないとの課題が出されていますが、土地の用途変更など踏み込んだ支援を実施する考えはあるのでしょうか。</p>
産業課長	<p>大型事業所の進出に関しては、土地の用途変更なども検討に値すると考えますが、市全体に関わる問題と考えています。</p>
森議員	<p>「基本事業6-3-03 都市型農業の推進」について、本市で農業の振興を図ることは難しいと考えますが、一方で、環境の面では大きな成果があると考えています。</p> <p>本市の農産物特産品として、いちじくやプチベールの栽培などを積極的に進めていくということであれば、基本事業の名称を「都市型農業の安定化」などにしてはどうかと思い、意見としてお伝えします。</p>
【施策3-1 質の高い住環境の整備について】	
松本議員	<p>「③ 施策内の事務事業の動向」について、「成果が伸びていない、又は進捗が遅れている施策内の事務事業」にあげられた「北原山土地区画整理事業」は、多くの市民の関心事でもあります。「④-2 施策の課題」では特に取り上げられていないようですが、考えをお尋ねします。</p> <p>また、基本事業の成果指標に土地区画整備事業（大型の土地開発）を単独で設定し、市民に分かりやすい指標として提示すべきではないでしょうか。</p>
都市整備課長	<p>北原山土地区画整理事業については、現時点の課題として、景気低迷による市の歳入減少や保留地処分の難航等によって、事業の長期化が懸念されています。また、第五次総合計画期間における課題として、社会保障費の増大や長引く景気の低迷によって、都市基盤整備に対する国や県の補助がさらに削減され、計画的な事業遂行に影響が及ぶ可能性があることをあげております。</p> <p>そうしたことから、事業計画どおりに進めることは、非常に困難であると想定されますが、引き続き、事業推進に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>続きまして、基本事業の成果指標に土地区画整理事業を単独で設定し、市民に分かりやすい指標として提示すべきではないかのご質問ですが、本市では、土地区画整理事業のほか、民間事業者などの宅地開発により秩序ある街区に整備されました地区も多くございます。</p> <p>そうしたことから、宅地開発により整備された面積につきましても、成果指標に反映するよう設定しております。</p>
松本議員	<p>北原山区画整理事業について、資金等の問題があつて事業が遅れているとの説明ですが、いつまでに事業が完了するという目途はあるのでしょうか。</p>
都市整備課長	<p>事業計画では、平成35年度までとなっておりますが、環境変化等を受けて事業計画を延長することも考えられます。</p>

<p>企画課長補佐 (大島議員)</p>	<p>「基本事業02 公園等によるうるおいのある空間づくり」について、公園の利用者には、乳幼児の親子なども想定されます。</p> <p>成果指標には、安全で快適に利用できることが掲げられていますが、遊具の更新など、魅力ある公園づくりのためのニーズの把握なども行い、子育て支援の視点も盛り込んでいただきますようお願いいたします。</p>
<p>都市整備課長</p>	<p>この成果指標は、まちづくりアンケートによる指標ですので、市民全体を対象としております。そのため、議員が言われる乳幼児のいる家庭のかたも含まれておりますので、特に子育て支援の視点を追加で盛り込むことは考えておりません。</p> <p>また、公園の改良により遊具の更新などを行う際には、周辺住民の参加によるワークショップを開催するなど、色々なご意見をいただきながら、皆さんに親しまれる魅力ある公園づくりに努めてまいります。</p>
<p>【施策3-2 快適に移動できる交通基盤の整備について】</p>	
<p>企画課長補佐 (早川議員)</p>	<p>「③ 施策内の事務事業の動向」のうち、公共交通網整備事業について、高齢化率の上昇とともに市営バス利用者数も伸び、この事業への市民の依存度は高まっていくことが予想されます。また、「② 施策の方向性の変更について」では「公共交通に対する住民ニーズは非常に高く、今後の人口減少や高齢化の進展、環境負荷軽減等への対応も含め、さらなる充実が求められています。ただし、そのためには、多大な投資が必要となり費用対効果の面でも問題があります。」と書かれています。</p> <p>そこで、利用者及び地域調査において、バスルートや停留所の柔軟な変更も視野に入れながら今後この事業を進めていく必要があると感じますが、いかがでしょうか。</p>
<p>都市整備部次長</p>	<p>今回、ご指摘のありました必要性については、市としても同様に感じているところでございます。</p> <p>市営バスの利用者数は、年々増加しているところですが、これに併せて様々なご意見やご要望もたくさんいただいております。しかし、市営バス事業を含めた本市の都市交通全体から考えていく必要があると思っておりますし、出来ることと出来ないことがありますので、利用者の方やそれ以外の方々のご意見も十分にお聞きし、高齢化の進展や市民の移動実態なども見据えたうえで、今回新たに設定した成果指標を活用し、柔軟に対応していきたいと考えております。</p>
<p>企画課長補佐 (伊藤(憲)議員)</p>	<p>「④-2 第五次総合計画期間における課題」について、「自動車での移動ができない市民への交通手段の確保については、効果的・効率的な運行や運営方法を常に考え、展開していきます。」と記載されています。</p> <p>今後、ますます高齢化が進展する中で、買い物弱者や諸事情により、南北方向の移動のための交通手段を確保する対策が必要と思っておりますが、どのように考えているのかお伺いします。</p>
<p>都市整備部次長</p>	<p>高齢化の進展に伴い、交通手段の確保に関する対応は、ますます重要性を増</p>

長	<p>してくるものと考えられます。このため、市内における南北方向の移動の場合については、引き続き市営バスの運行によって対応していきたいと考えております。</p> <p>一方、志段味や春日井方面、藤が丘や長久手方面などといった市外を含めた移動につきましては、民間事業者の路線拡充要望などを重ねることによって対応していきたいと考えております。</p> <p>いずれにしましても、まずはニーズを正確に把握することが必要であると考えており、今後、適時適切な対策を打っていく必要があると考えております。</p>
川村議員	<p>この項目に限ったことではありませんが、維持管理をどうするかは重要な問題ですが、その指標が市民任せに見えます。</p> <p>掃除がしやすい、管理がしやすい道路そのものの設計というものが存在するのか分かりませんが、もし、そのような維持管理費や手間を少なくする構造設計があるのなら、採用し、改修に合わせて実施していく必要はないでしょうか。</p> <p>アダプトプログラムに頼っても、人口減少と高齢化により、その受け皿が先細りしていく心配があります。手間のかからない、維持管理を模索する必要があるのではないのでしょうか。</p>
土木管理課長	<p>市道を市民の皆さんに快適に利用していただくためには、相応の維持管理費がかかり、手間のかからない維持管理の取り組みの必要性は感じております。</p> <p>本市でも以前からこういった取り組みに着目しており、一例として、歩道の防草シートの設置がありますが、今後、さらに新製品や新技術の情報収集に努め、市道への導入の検討を行い、手間がかからない維持管理に努めてまいりたいと考えております。</p>
企画課長補佐 (大島議員)	<p>「基本事業03 交通バリアフリーの推進」について、「④-1 第五次総合計画期間における環境変化」で、「人口減少に対応するための子育てしやすい環境整備が必要とされる中、交通に関するバリアフリー化の要請が、さらに強くなることを見込まれます。」との認識を嬉しく思います。</p> <p>成果指標に、駅のバリアフリー化率や道路段差が活用されていますが、駐車場の環境整備などの視点も加えていただけるとありがたいです。</p> <p>例えば、このたびの市役所駐車場への「ゆったりスペース」導入には、大変励まされているとの子育て世代の声を耳にしています。このような取り組みが成果としてカウントされれば嬉しいとの思いで提案させていただきます。</p>
都市計画課長	<p>子育てしやすい環境の整備は、市の魅力向上に大きく貢献するものと考えております。このため、ベビーカーの利用やすさ等を測ることを念頭に「道路段差に不便を感じる市民の割合」を成果指標に設定しました。</p> <p>なお、ご指摘のありました駐車場の件については、愛知県の「人にやさしい街づくり」の「望ましい整備指針」において関連する記述はあるものの、気兼ねなく利用可能な表示などの環境整備は進んでおらず、民間事業者に協力を要請するまでには至っていない状況にあります。</p>

	<p>このため、現時点では成果指標として設定することは困難な状況にあります が、公共施設においては、ユニバーサルデザインの観点から、このような視点 も必要であると考えられますので、そのあり方などについては、今後研究して まいりたいと思います。</p>
<p>【施策3-3 安全で安定した水の供給について】</p>	
<p>企画課長補佐 (伊藤(憲) 議員)</p>	<p>「④-2 第五次総合計画期間における課題」について、配水管及び給水管 の老朽化対策と水道管の耐震化推進があげられています。今後どのような考 え方で、安全で安定した水の供給を進めていくのか、考えをお伺いします。</p>
<p>上水道課長</p>	<p>水道管の老朽化・耐震化対策は、本市水道事業において大きな課題となっ ていると考えております。</p> <p>老朽化については、昭和40～50年度に多くの水道管を埋設してきたた め、今後老朽化率が急増してまいります。また、震災時における安定供給の観 点から、耐震化も推進していかなければなりません。</p> <p>どちらも積極的に推進する考えですが、水道事業は料金収入で成り立って いるため、経営面を考慮しながら、限られた財源の中で優先順位を決め、老朽化・ 耐震化対策を進めていきたいと考えています。</p>
<p>川村議員</p>	<p>水道事業は、安全で安心な水の安定供給が第一義と理解しておりますが、ペ ットボトルの水ではなく、水道水を「おいしい、おいしい」とごくごく飲ん でもらえるようにして欲しいと思います。</p>
<p>上水道課長</p>	<p>本市の水道水は、良質な木曾川の水を原水とし、厳しい水質基準をクリアし て供給されています。また、価格の面でも水道水はペットボトルの水よりはる かに安価に飲むことができるものです。</p> <p>こうしたことから、水道水を直接飲んでいただきたいと考えていますが、塩 素の臭いが気になるなどの理由で、敬遠されるかたもいらっしゃいます。</p> <p>市内のペットボトルの購入数量を成果指標とすることは難しいですが、これ からも水道水は安全でおいしいというPRを、愛知県企業庁とも連携し、実施 していきたいと考えています。</p>
<p>丸山議員</p>	<p>「④-2 施策の課題」について、「震災時に市民に飲料水を供給する応急 給水拠点の整備が遅れている。」とありますが、現在の整備状況と今後の計画 で決まっていることがあれば教えてください。</p>
<p>上水道課長</p>	<p>震災などで断水した場合に、市民の皆さんに直接飲料水を供給できる応急給 水拠点が、現在、市内に5か所（桜ヶ丘調整池、吉岡調整池、南山調整池、北 山公園の耐震性貯水槽、緊急遮断弁を設置した三郷小学校）あります。</p> <p>これらの場所については、市HPや自主防災組織を通じてPRしております が、十分に周知されているとは言えません。</p> <p>また、応急給水拠点の整備については、尾張旭市地域防災計画に定められて いるとおり、半径1km以内に応急給水拠点を整備していきたいと考えていま す。今後、旭丘小学校、城山小学校での整備が予定されており、計画的な整備</p>

	を進めていきたいと考えています。
丸山議員	「④－２ 第五次総合計画期間における課題」について、「水道管の耐震化を対象とした国庫補助事業の対象から外れ、市水道事業の単独費で耐震化事業を進めなければいけない状況です。」とありますが、平成２５年度以降も市単独での事業となることは決定しているのでしょうか。
上水道課長	<p>幹線水道管の耐震化整備については、平成１５年度に着手し、平成１９年度から国庫補助を受けて整備してきました。しかしながら、平成２２年度に補助採択基準が改正され、本市は補助対象外となってしまいました。</p> <p>機会あるごとに、補助採択基準の緩和を要望していますが、現時点では補助の対象外となったままでございます。</p>
【施策３－４ 衛生的で快適な下水道の整備について】	
川村議員	「基本事業０４ 水洗化の普及促進」の成果指標に、水洗化人口がありますが、問題なのは供用開始されても未接続の世帯・事業所だと思うので、この指標を、未接続の世帯数としてはどうでしょうか。
下水道課長	<p>現在、下水道の整備状況を示す基準として通常用いられている指標は、下水道普及率と水洗化率となっており、どちらも人口を算定の基礎としています。</p> <p>現在、本市の下水道普及率は６３％となっており、今後も整備推進に力を入れなければならない事業と考えております。</p> <p>下水道普及率は、今後着実に増加すると考えられますが、整備年度の事業規模により数値には大きな開きがあり、ご質問いただいた未接続件数が必ずしも減少していくものではないことから、将来的な数値の予測が困難であり、水洗化人口を指標としたほうが適当であると考えています。</p>
企画課長補佐 (大島議員)	「基本事業０２ 処理施設の整備と維持管理」について、成果指標の「処理能力」を削除するのではなく、「処理数／処理能力」という形で残してはいかがでしょうか。(東西で分けるかどうかは別として。)
浄化センター 施設長	<p>浄化センターの処理能力は、１日当たり処理できる最大汚水量を分母としており、整備の完了した浄化センターの能力は、増改築などを行わない限り変わることは無いため、指標として適当ではなく、今回削除することにしました。</p> <p>浄化センターの使命は、公共用水域の水質保全であることから、処理水質を満足させるための条件となる施設の維持管理が適正に行われていることが処理水量よりも成果として重要と考え、指標を変更するものです。</p>
【施策３－５ 雨水対策・河川整備の推進について】	
松本議員	<p>「④－２ 施策の課題」について、「集中豪雨への対応には、これまでの計画雨量（５５mm／h）で設計した排水路の処理能力以上の降雨量となるため、雨水貯留施設等の検討が必要と考えます。」と記載されています。</p> <p>その中で、施策の対象にはため池が含まれていますが、「基本事業０１ 排水施設の整備・維持管理」の意図や成果指標に含まれていないため、整備や維持管理をどのように考えているのでしょうか。</p>

	<p>施策の対象として掲げられているのであれば、「基本事業02 河川の整備」と同様に「ため池の整備」を掲げるべきではないでしょうか。</p>
土木管理課長	<p>ため池は、雨水調整機能を有しており、「既存の排水施設」として適切な維持管理に努めており、基本事業の意図に含まれていると考えております。</p> <p>ため池につきましては、現在有している雨水調整機能を低下させないよう、今後も適切な管理に努めてまいりたいと考えており、新たな整備は考えていないため、成果指標にはしておりません。</p>

【事前質問以外の質問について】

松本議員	<p>生活道路の整備については、市民意識調査でも、重要度が高く、満足度が最下位に位置付けられています。中でも、自転車通行の安全性の観点から歩道と車道の段差が気になるので、対策をお考えでしょうか。</p>
土木管理課長	<p>施策3-2のうち、「基本事業03 交通バリアフリーの推進」において、「歩道のバリアフリー化実施箇所数」と「道路段差に不便を感じる市民の割合」を成果指標としており、今後10年間についても、整備・補修を進めていくものと考えております。</p>

【施策5-1 資源循環型社会の形成について】

森議員	<p>根本的なごみ減量化につながるごみの源を減らす事業や情報発信が足りないと思いますがいかがでしょうか。生活様式を見直すような情報発信を行う必要があるのではないのでしょうか。</p>
環境課長	<p>分別と資源化を柱にして、各種の施策を進めております。具体的には、ごみ出しカレンダーやごみ減量分別ガイドを全戸配布し、分別を依頼するとともに、古紙、古着類、空き缶、空き瓶、プラスチック製容器包装、ペットボトルなどの資源化を進めています。</p> <p>このような情報の発信は、広報誌やHP、チラシ、出前講座等でお知らせしていますが、さらなる発信に努めていきたいと考えております。</p> <p>なお、ごみの総量自体は、年々減少傾向にあり、今後も分別・資源化の取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
森議員	<p>例えば、校区社会福祉協議会での取り組みとして、給食センターで不要になった容器を再利用してイベント時などに活用し、使い終わった後廃棄しないといった工夫を進めているところもあります。</p> <p>やはり、ごみを出さない取り組みが浸透するように発信していただきたいと思います。</p>
川村議員	<p>「④-1 施策を取り巻く環境変化」と「④-2 施策の課題」に、可燃ごみ有料化についての記述があります。</p> <p>有料化が市レベルで5割を超えていると記載されていますが、都市部は少なかったかと思います。多くは財源確保策として止むに止まれず実施に踏み切ったと受け止めています。そうした分析はされていますでしょうか。</p> <p>第五次総合計画期間中における課題として、有料化の検討が必要とあります</p>

	<p>が、施策－基本事業設定シートに書き込むことで、有料化ありきの流れになってしまうことを懸念します。また、近隣市への波及も心配です。検討でなく、研究程度にしてはどうでしょうか。</p>
環境課長	<p>平成24年7月時点で、全国の1,742自治体のうち、約60%以上の1,068自治体で、また、愛知県内の54自治体のうち、約4割の20自治体で可燃ごみの有料化が実施されています。</p> <p>各自治体が有料化に至った事情は様々で、詳細な把握は行っていませんが、有料化はごみ減量のための有効な手法の一つと考えています。</p> <p>また、近隣市への波及という点では、尾張東部衛生組合を構成する瀬戸市・長久手市と歩調を合わせて、研究・検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、現行のごみ処理基本計画の中でも、有料化の検討が課題とされており、継続課題として次期計画においても掲載していく予定としていることから、総合計画においても同様の記載が必要と考えております。</p>
川村議員	<p>全国の自治体の6割で有料化が導入されている背景には、市町村合併による市町村数の減少や有料化を実施したとしても少ない額での導入などもあると思いますので、本市で検討を進めるにあたっては、その費用が高額にならないよう考えていただきたいと思います。</p>
環境課長	<p>有料化の実施にあたっては、市民の皆さんに負担を強いるものであることから、慎重に検討を進めていきたいと考えています。</p>
丸山議員	<p>「④－2 施策の課題」について、「可燃ごみの5割を占める生ごみの減量化が課題となっています。」とありますが、この課題に対して、検討していることはありますか。</p>
環境課長	<p>生ごみの減量化については、生ごみ処理機の購入費補助や生ごみ資源化協力隊に業務委託し、生ごみのたい肥化を行うなどの対策を進めています。</p> <p>現在、平成26年度から平成35年度までのごみ処理基本計画の策定を進めているところであり、この中で、さらなる生ごみの減量化の取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
<p>【施策5－2 地球にやさしい生活の推進について】</p>	
森議員	<p>地球にやさしいとの理念が不足していないでしょうか。CO2の削減は世界的な問題であり、項目に入れるべきではないでしょうか。</p> <p>本市は、大規模な工場が少ないほか、公園が多く、健康都市を推進しているなどの背景があり、市民の環境に対する意識が高まっていないのではないかとこの思いがあり、質問するものです。</p>
環境課長	<p>施策に掲げた基本事業を達成することで、「地球にやさしい」という理念を達成してまいりたいと考えています。理念を明示することは、大きな課題であると考えており、今後もどういった事業が望ましいかについて、研究を進めていきたいと考えています。</p> <p>CO2の削減について、「基本事業03 総合的な環境行政の推進」の成果</p>

	指標を、市のCO2削減率から発生量に変更しました。これは、公共施設の使用状況や新たな公共施設を建設・廃止した場合などに、発生量が変わってしまうことに対応するためのものです。
森議員	日本のCO2排出量の19%は運輸部門から排出されるものです。その約半分が自家用車から排出されると言われていますので、ハイブリッド自動車や電気自動車の導入など、公用車の環境対策を進めていただきたいと思います。
川村議員	当市は、県補助を受けて農業用水路を整備してきた過去があり、県がまとめた決算統計からもこのことが伺えます。 張り巡らされた農業用水路や愛知用水を使って、小水力発電に取り組むことはできないでしょうか。
環境課長	小水力発電については、再生可能エネルギー発電の有効な資源であることは間違いないと考えております。 ただし、農業者との間での水利権に関する調整や10月から翌年3月までの農閑期の水量不足、ため池の清掃など、市としての実施については課題が多いものと考えています。
企画課長補佐 (大島議員)	地球にやさしい生活には、地球温暖化に対する視点のほかに、環境汚染を防いだし抑制したりする視点も加えてはいかがでしょうか。 例えば、水質汚染に対して、合成洗剤の使用が与える影響など、消費生活の中で意識していくことが、「施策5-1 資源循環型社会の形成」での3Rの発想や、「施策5-3 身近な緑・水辺環境の保全と創出」にもつながっていくと考えます。
環境課長	環境汚染を防ぐことは、地球にやさしい生活には欠かすことのできない要因であると考えております。しかしながら、市の施策としてどのような評価を行うかは難しいものと考えております。 例えば、合成洗剤の使用が与える影響を考えた場合、実際の水質汚染の数値にどの程度関与しているのか明確化することは難しいため、今後、研究が必要な課題としたいと考えております。
【施策5-3 身近な緑・水辺環境の保全と創出について】	
企画課長補佐 (大島議員)	「基本事業01 緑・水辺の保全」について、成果指標「水質を維持しているため池数」で、ため池の総数を付記してもらえると、指標として読み取り易くなると思います、提案します。
産業課長	分母にあたる数値の付記は、この指標だけではなく他の指標にも影響があることから、事務局と調整し、全体として検討することとします。
【施策5-4 生活衛生環境の向上について】	
森議員	施策名称が「充実」から「向上」に変更されましたが、事業名は何一つとして変わっていません。なぜでしょうか。例えば、基本事業01の名称を「地域住民による生活衛生環境の保全を推進」などとしてはいかがでしょうか。
環境課長	施策名称を「充実」から「向上」に変更したのは、施策名称を再検討する段

	<p>階で、「生活衛生環境」の「環境を充実させる」という表現はあまり適切ではなく、一般的には「環境を向上させる」という方がより適切な表現であると考えたからです。このことから、当該施策に位置付けられる基本事業の体系や名称までは変更する必要はないものと考えております。</p> <p>また、ご提案いただきました「地域住民による生活衛生環境の保全を推進」という表現につきましては、他の基本事業名称との整合性なども考え、原案のままとしたいと考えております。</p>
【事前質問以外の質問について】	
松本議員	<p>環境にやさしい生活を送るためには、CO2削減やごみを出さない生活が良いと思いますので、商品包装を廃止する条例を制定してはどうかということ意見をしてお伝えします。</p>
【施策7-1 市民によるまちづくり活動の推進と支援について】	
森議員	<p>施策の名称である「市民によるまちづくり活動の推進と支援」について、基本事業に「支援」と付いた名称があるため、「支援」を削除し、「市民によるまちづくり活動の推進」としてはいかがでしょうか。</p>
市民活動課長	<p>市民によるまちづくり活動を推進するためには、行政として何らかの支援を行う必要があると考えております。例えば、市民活動団体の会議や打ち合わせ場所の提供、資料の印刷などを市民活動支援センターで行っているほか、市民活動助成金や市民活動保険などで活動の支援を行っています。</p> <p>引き続き、市がこれらの支援を行うことから、施策の名称に「支援」を明記することが必要と考えております。</p>
森議員	<p>「市民と協働によるまちづくり条例」等の条例を考えているのか。</p>
市民生活部主幹	<p>現時点での条例化の予定はありません。</p> <p>ただし、市民と行政との協働を推進するにあたり、職員の協働に対する理解度を深める職員研修や、市民との協働のルールづくりに関する他市の事例の情報収集や研究を行っているところです。</p>
企画課長補佐 (大島議員)	<p>「基本事業02 コミュニティ施設の整備と利用促進」の成果指標「コミュニティ施設の充足度」について、「充足度」のイメージは、必要数に足りているかどうかとなり、必要数の設定や、数値の改善にあたっては施設を新設する必要があるなど、数値としては活用しにくいのではないかと考えます。</p> <p>「満足度」とするのがベストか分かりませんが、どのように使い分けているのでしょうか。意図があれば教えてください。</p>
市民活動課長	<p>コミュニティ施設の充足度には、施設の数のほか、使いやすさや老朽化対策など様々な要因が含まれるものと考えております。</p> <p>この充足度を判断するためには、現状の施設数や設備に対する不満などをお聞きすることが基本と考えています。</p>
【施策7-2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上について】	
川村議員	<p>「④-2 第五次総合計画期間における環境変化」に、「市民団体主催のイ</p>

	<p>ベントが増加すると考えられます。」とありますが、その具体的な根拠は何でしょうか。</p>
市民活動課長	<p>市民活動団体や自治会等を対象とした活動促進助成金制度を活用し、多世代間の交流や防災、防犯などの事業に取り組む新規の団体数が増加している状況にあり、今後、市民活動団体が主催するイベントが増えてくるものと考えています。</p>
<p>【施策7-3 男女共同参画社会の形成について】</p>	
企画課長補佐 (大島議員)	<p>「④-2 第五次総合計画期間における課題」について、「男女共同参画は、あらゆる人々の課題であることから、「男性の家事参画」・「女性のため」ということに限定しない事業を実施することが重要と考えます。」という考えに共感します。</p> <p>そのうえで、日々、気付いていない改善点が残っている可能性があり、それらについて、手立てを講じられた実数を指標とするなど、各施策へのチェック・推進体制の成果を一つの成果指標としてはいかがでしょうか。</p>
市民活動課長	<p>現行の尾張旭市男女共同参画プランにおいて、男女共同参画社会の形成に関わる事業の進行管理や評価、年次報告のとりまとめを行い、公表しています。</p> <p>第2次尾張旭市男女共同参画プランが平成27年度からスタートするところであり、引き続き基本目標として、庁内推進体制の整備を掲げ、各部署の進行状況の把握に努めてまいりたいと考えております。</p>
企画部主幹	<p>他に質問が無いようですので、以上を持ちまして意見交換を終了させていただきます。それでは、次第2「その他（次回意見交換会の日程）」に進ませていただきます。</p>
企画課長補佐	<p>次回の意見交換会の開催予定でございますが、年度明けの4月頃を予定しております。議題につきましては、基本構想（案）についてご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
企画部主幹	<p>それでは、閉会にあたりまして、企画部長よりごあいさつ申し上げます。</p>
企画部長	<p>本日は、多くの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。本日いただいたご意見を参考にさせていただき、必要に応じて計画に反映させてまいりたいと思います。</p> <p>次回の意見交換会は、基本構想（案）についてご意見をいただきたいと思っております。基本構想について事前にご意見等がございましたら、次回までに事務局へお寄せ下さるようお願いいたします。本日はありがとうございました。</p>
企画部主幹	<p>これを持ちまして、都市環境委員会所管の第2回「第五次総合計画策定に係る意見交換会」を終了いたします。ありがとうございました。</p>